

19 世紀宇都宮の商家経営と相続 — 古着商人の家史・家法から —

お茶の水女子大学 院生 寺内 由佳

18 世紀半ば（享保期）頃から庶民の間でも家訓や家法が作成され、自家の由緒や先代の功勞を子孫に伝える家史も編まれた。商家においては創業から守成への経営転換期、経営者の交替（家督相続）期、家政改革期に成立するものが多い¹。家法に関する研究史上では、商業の先進地域とされる大坂・近江・伊勢商人が主な対象となり、発展程度の低さや史料の少なさから、関東の商家に対する考察は未だ少ない。そのなかで『栃木県史』編纂に携わった入江宏氏は、教育史の視点から近世下野の城下町や在郷商人の家訓・店則に対する論考を行った²。宇都宮の商家についても言及しているが、江戸へ進出した佐野屋（菊地）孝兵衛について特に詳しい。

近世の宇都宮は城下町・宿場町・門前町の機能を有する地方都市として繁栄し、各々の経営を展開する商人たちが在った。しかしながら研究史上に登場する機会は非常に少なく、当地の各商家に対する比較・分析の蓄積に乏しい。

そこで本発表では、天保期以降に経営を拡大し御用聞商人として活躍した丸井屋（増淵）伊兵衛、文化期に御用聞となり質屋も兼業した沢屋（野沢）宗右衛門、そして古着・質屋を営み、分家孝兵衛が江戸で飛躍的な成長を遂げ豪商とよばれた佐野屋（菊地）治右衛門を紹介する。各々の家史・家法³の成立背景や内容を手がかりに、宇都宮の商家について、その経営と相続との関連を主に意識して考察する。同時期に同業を営んだ三家を比較することで、一地方都市の商家同族集団の形成過程をみる一助になればと思う。

¹ 入江宏『近世庶民家訓の研究—「家」の経営と教育—』（多賀出版、1996）一、庶民家訓研究の課題等を参照。

² 入江宏「近世商家における惣領教育—佐野屋孝兵衛家の記録をとおして—」（『北海道学芸大学紀要』16 巻 1 号、1865）、同「近世商家における徒弟教育—佐野屋孝兵衛家の記録をとおして—」（『北海道学芸大学紀要』16 巻 2 号、1865）、同「城下町・在郷町商人の家訓・店則とその教育観—近世下野を事例に一」（『宇都宮大学教育学部紀要』23 号、1873）

³ 家法研究では、主にその内容から「家法」「家訓」「家憲」「店訓」「店則」等と分類して称することがある（安岡 1978 等を参照）が、今回扱う史料は家の制度に関する心得や規則と、店の運営に関する心得や規則という性格を兼ね備えており、明確な分類が困難なため一般的な総称と考えられる「家法」を用いた。